

増加する一方の運送会社への未払残業代請求

～請求事例～

【事例1】 乗務員23名 2tおよび4t冷凍車で地場配送 従業員15名
大阪府 最初1名、その後3名、更に3名と連鎖して2年に渡り合計7名 7,000万円の請求

3,000万円支払

最初の1人目の時点で。顧問社労士と未払対策を行ったが、その後に来た請求分も訴訟に持ち込まれ対策の効果は全くなし。裁判所の和解勧告を受け入れ合計3,000万円を1年分割で支払うことで合意。

【事例2】 乗務員100名以上 大型中型 従業員100名以上
奈良県 在職4年 40歳台 男性 650万円の請求

450万円支払

以前より対策を勧めていたが、未対策のまま半年後に請求される。当方の弁護士が担当し、相手弁護士と交渉の末、450万円で合意。

【事例3】 乗務員10名 トレーラー 従業員15名
大阪府 在職3年半 30歳台 男性と在職7年 40歳台 男性 750万円の請求

750万円支払

東京の弁護士より請求が来る。インターネットで弁護士に依頼。就業規則・賃金規定も5年以上前に顧問の社労士が作成したものであり、相手方弁護士の主張通り750万円を支払う。

【事例4】 乗務員10名 小型中型 従業員15名
奈良県 在職1年半 30歳台 男性 450万円の請求

450万円支払

顧問社労士は相手方弁護士より請求が来た時点で「請求が来たら支払わないといけない」と逃げてしまった。相手主張の通り450万円支払う。

【事例5】 乗務員20名 小型中型 従業員20名
大阪府 在職3年半 30歳台 男性 700万円の請求

500万円支払

2年前から対策を勧めていたが未対策の状態。請求が来たと連絡を頂く。10年以上前の就業規則で顧問社労士も逃げ腰。当方の弁護士と先方弁護士で精査し500万円を支払う。

【事例6】 乗務員25名 小型中型冷凍 従業員約30名
大阪府 在職4年半 20歳台 男性 400万円の請求

400万円支払

結婚をして半年後に奥さんが労基に相談し、未払残業代を請求してくる。本人は仕事に不満はなく社長に申し訳ないと謝っていたが次第に会社に敵対心が出てきた。対策直後であった為、未対策の状態でも労基に出勤簿等の資料を提出。労基は未払いがあると支払いを指導。本人（奥さん）との協議を経て全額支払う。解決まで半年以上掛かり会社側も疲弊。

【事例7】 乗務員20名 大型 従業員25名
大阪府 在職2年半 40歳台 女性 400万円の請求

400万円支払

かねてから対策を勧めるも未対策のまま。不満をよく口にする乗務員から労働組合に加入し組合が未払残業代を請求してくる。他の社員2名も組合員となり数々の処遇改善要求を出してくる。労基にも垂れ込まれ呼び出され改善勧告を受ける。当方弁護士を交えた半年以上の団体交渉の末、組合員3名の退職を条件に400万円を支払う。

未払残業代は、いずれ、きっと請求されます。
誰かが請求を促しています。請求されてからでは遅いんです！

運送業に特化した未払残業代対策の実績

～当社実績～

支払なし!

【事例1】 乗務員15名 大型中型長距離メイン 1年半前に対策済み
三重県 在職1年 50歳台後半 未払い残業代があると労基に駆け込み

当社で1年半前に対策済み。労働基準監督署に呼び出され当方弁護士と共に資料を基に説明を行った結果、労基は未払残業代は無いと判断。労基から本人に伝えてもらい解決。

1,040万円請求

→ 対策前分300万円支払

【事例2】 乗務員100名以上 大型中型 1年前に対策済み
大阪府 在職7年 40歳台 男性 1,040万円の請求

当社で1年前に対策済み。相手方弁護士と直近1年については未払は存在しないことを確認、対策前の1年分について当方の弁護士が相手方との減額交渉の結果、300万円で合意。

支払なし!

【事例3】 乗務員30名 小型地場 2年前に対策済み
京都府 在職8年 40歳台 男性

当社で2年前に対策済み。当方弁護士が相手方弁護士に対し請求すべきものはないとの説明を行い納得していただき請求は取り下げられた。

450万円請求

→ 対策前分100万円支払

【事例4】 乗務員10名 大型長距離 1年半前に対策済み
大阪府 在職1年半 30歳台 男性 450万円の請求

当社で1年半前に対策済み。当方弁護士と相手方弁護士の協議の結果、対策後は未払残業代は存在せず、対策前半年分について交渉は難航したが100万円で合意。

証券取引所の上場審査通過の実績

2017年1月 親会社が上場を控え、100%子会社の運送会社の未払残業代対策
大阪府 乗務員100名以上 全国に5拠点

親会社が上場するにあたり、100%子会社の運送会社に未払残業代があるとの指摘で、当該簿外債務が存在しているため親会社の上場審査が通らないとの相談を受け、対策を依頼される。

過去2年間の退職者も含めた未払残業代をデジタコと給与明細から算出し、全員分を精算し、簿外債務を解消。以後に未払残業代が発生しないよう、当社の未払残業代対策を施した。

監査法人・主幹事証券会社共に荘園取引所の上場審査を通過できるレベルと判断し、上場申請がなされ12月上場を果たす。以降も、法律相談・コンサルティング契約を継続。

運送会社に特化して多くの対策実績

3年間で約100社の運送会社に対し対策を実施！膨大なノウハウを蓄積！

蓄積されたノウハウは運送会社の対策に反映。対策毎に進化を続ける(株)ブリックスの未払残業代請求対策

未払残業代請求が顕在化し、3年で約100社に対策を行ってきました。請求件数の増加によって請求側の弁護士も請求ノウハウを身に付け、請求内容も高度化し、請求案件の数も年々増加しています。コロナ禍で、この傾向は強まりを見せています。各運送会社の就業規則や賃金規定等の状態も各社様々で、対策も一様ではありません。(株)ブリックスは、多くの運送会社の案件を手掛けてきたからこそ、各案件や運送会社個別の特殊性にも十分対応できるノウハウを蓄積しています。

[会社概要]



株式会社ブリックス 運送会社と共に信頼と実績の運送会社専門コンサルティングカンパニー

〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町1-2-15 谷四スクエアビル7階

BRIX TEL: 06-4400-7870 FAX: 06-6940-4022 E-mail: info@brix-net.co.jp